

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490900065		
法人名	社会福祉法人 功寿会		
事業所名	グループホーム市川桜の家 ユニット:あやめ		
所在地	宮城県多賀城市市川字奏社31-8		
自己評価作成日	令和3年9月13日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年10月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

市川桜の家の理念である「安全・自由・笑顔のある豊かな暮らし」をモットーに入居者様の生活の質を損ねない様、自立支援などに向けた個別的なケアや支援を行っています。法人独自のコロナ対策マニュアルを作成し、それに基づき従業員の行動制限や家族の面会制限などを行いご家族様や従業員に周知を行っている。外部の感染症認定看護師に事業所の感染対策について指導を受けたり、施設長や管理者が宮城県新型コロナウイルスのワーキンググループへ参加を行い、感染対策の最新情報を入手して日々の業務に活用している。また、認知症ケアの質を向上させるための勉強会や研修、従業員間での話し合いに力を入れており利用者が安心して心地よく過ごせるように努めている。入居者様の身体状況に合わせた食事やケアを行っており重度化しても安心して過ごして頂けるように仙台往診クリニックと連携している。また、感染症や非常災害における業務継続計画(BCP)を作成して対策や訓練を実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は多賀城市内の仙台湾を望める高台に位置し、畑や民家が混在する静かな環境の中にあり、2012年に開所した平屋造り、2ユニットである。母体は「社会福祉法人功寿会」で県内にグループホーム、ショートステイ、デイサービス等を運営している。事業所理念は「安全・自由・笑顔のある豊かな暮らし」を掲げ7つの行動指針を作成し、行動指針は理念を実現するため年1回職員全員で話し合い見直しをしている。3ヶ月毎、身体拘束廃止委員会を開催し、不適切ケアについて話し合い改善に向け取り組んでいる。コロナ禍において、事業所から感染者を出さないために、法人全体で職員の行動制限や綿密な対策表を作成し、総力を挙げて取り組んだ。利用者の家族に、コロナ禍での対応や面会方法等、少人数に分散し説明会を開催し理解を得た。新型コロナウイルスの感染者が出た他法人の事業所に応援の職員を複数派遣する等、協力体制を構築し取り組んできた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム 市川桜の家 ）「あやめ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝ミーティングで理念を唱和し、意識づけを行い実践に繋げている。また、ユニットに理念を提示しており、自分が入居者だったらという相手の立場に立った考え方で日々実践している。年1回見直しと評価を行っている。	事業所理念「安全・自由・笑顔のある豊かな暮らし」と7つの行動指針を掲げ、各ユニットに掲示し毎朝唱和している。年1回、職員自身が入居したいと思えるような事業所であるか、行動指針に基づき評価し見直している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し地区の行事や清掃活動に、参加していたが、現在コロナウイルスの影響のため外出は積極的に行っていない。感染予防を徹底し散歩をしている。散歩の際に、地域の方から声を掛けて頂くなど日常的な交流をしている。夏野菜など地域の方から頂き、食事に取り入れている。	コロナ禍のため地域行事への参加を控えているが、利用者の散歩時等に地域住民から野菜の差し入れがある等、今までの交流が継続されている。地域と共催し事業所での公開講座や介護相談会を開催してきた取り組みが、認知症介護事業者として地元への理解が深まった。災害時には地域内に開設される福祉避難所にもなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者と主任が多賀城市の認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座を依頼され講師を務めている。認知症の理解や支援方法を地域の人々に向けて伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、文書での開催を行っている。最近では入居者様の状態、行事の報告の他に、事業所でのコロナウイルス感染対策や、コロナウイルス感染者発生を、想定した訓練を行っている事を報告している。アンケートを実施し意見を伺う機会を設けている。	コロナ禍で、現在は運営推進会議のメンバーに運営状況を文書報告している。事業所が行う新型コロナウイルス感染症対策の取り組みや防災訓練などの様子も報告し、アンケート等で意見を聞いている。事業所の防災訓練について意見があり改善に繋がった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が介護保険運営委員会に参加し、市町村の担当者と顔の見える関係を築いている。行政からの依頼で管理者や主任が、認知症サポーター養成講座の講師を行い、認知症ケアの普及活動に努めている。	管理者が市の介護保険運営委員会に参加したり、認知症サポーター養成講座の講師依頼を引き受ける等、市担当者や協働し取り組んでいる。コロナ感染症対策のメールが届いたり事業所で行っている感染症対策について資料を送付する等、連携し対応している。身元引受人がいない利用者の相談も行き支援に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	三カ月に一回、身体拘束適正委員会を行い不適切ケアがないか話し合い、ケアの確認を行い改善に導いている。また、日中帯は玄関の施錠はせずに入居者様が自由に過ごせるようにしている。	身体拘束適正委員会を3ヶ月毎に行い、不適切ケアについて振り返り話し合い、理解を深め改善に繋げている。利用者の行動制限についてやスピーチロック、グレーゾーンを黙認せず情報共有をしている。外出傾向の強い人には職員と一緒に散歩に出掛け気分転換をしている。玄関はセンサーを使用し、18時から9時まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年二回、勉強会を行っている。虐待について学び、理解を深めている。入浴時や更衣時などに内出血、外傷がないか確認し、発見した場合、事故報告書や申し送りで職員へ周知し日常のケアの見直しを行っている。	年2回勉強会を開催し理解を深め虐待防止に努めている。入浴時などに内出血、外傷がないか確認し、発見時には原因を突き止め再発防止に取り組んでいる。年2回、管理者は職員面談でストレスや悩みがないか職員と話し合い、アンケート等でも聞いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に2回勉強会を行い制度の理解について学ぶ機会がある。また、研修へ参加(オンライン)し知識を深めている。成年後見制度を利用している利用者もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご理解頂けるまで説明を行っている。入居後も不安等がないか、こまめに連絡を取り、不安や疑問などを伺い、都度説明しご理解、納得を頂いている。また状況により入居者の方にも契約時同席いただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置をして、利用者やご家族様が、いつでも投函出来るようにしている。年一回ご家族様へのサービス満足度の調査のアンケートを無記名で実施している。コロナ対策についてご家族様への説明会を行い意見を聞く場を設けた。	家族には電話や来所時に意見・要望などを聞いている。年1回無記名での家族アンケートを実施しサービス満足度調査を行い、意見も聞いている。年4回「さくら便り」を発行し、情報共有を図り家族に喜ばれている。コロナ対策について、家族を少人数に分散し、説明会を開き、意見を聞き面会のルールについても理解を得た。家族会はコロナ禍以前は年2回開催していた。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年二回個別面談を行い意見を聞く機会を設けている。また会議の場で提案された意見を聞き取り、職員が働きやすい環境になるように努めている。不定期で職員アンケートの実施も行っている。	年2回、管理者は職員との面談やアンケート等で意見・要望を聞いている。日常の会議の場でも意見を聞いている。職員の意見から、勉強会はシフトを替えず職員全員が受けられるよう複数回開催している。産休や、育児・家庭環境等の事情を考慮し日中のみの勤務など、職員が働きやすい環境作りに取り組んでいる。また、職員確保に力を入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が年間目標を持ち、個々の向上心を更にも上げていけるようにしている。年二回の自己評価と個人面談があり自分の現状を振り返る機会がある。資格取得の為に貸付制度がある。キャリアパス制度あり。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員へは、カリキュラムを用いて、個々に応じたケアの指導や、研修を行っている。外部研修へ行く機会を作ったり、オンライン研修へも積極的に参加している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	感染対策についてオンライン研修参加し情報交換する場があった。外部研修に参加したり、リモート研修に参加することで同業者との交流を行っている。	感染症対策についてオンライン研修に参加したり、他法人のグループホームと情報交換を日頃から行っている。同業者との交流では共通の悩みを出し合うことで安心感に繋がっている。県からの要請で、仙台市内の新型コロナウイルス発生施設に複数の職員の応援派遣を行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員は実態調査で得た情報を従業員間で共有し生活歴を把握している。入居者が何をしたいのかを知る為に入居者と関わる時間を作り、信頼関係を築く努力をしている。また必要に応じてカンファレンス等で事例検討を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査から、本人や家族に要望や不安な事を伺い、事業所の取り組み等をお伝えしている。少しでも不安を解消して頂けるようにケアマネジャーにも都度報告している。入居後もこまめな報告を行い、ご家族の意見を伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態把握に努め、必要な医療、訪問歯科など希望に応じて対応している。ご本人の身体的能力に合わせたリクライニング車椅子を購入したり、その時に必要な支援の把握と要望に沿った支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	経験豊富な入居者と、暮らしを共にするリビングパートナーとして、信頼関係の構築に努めている。出来る事を見守り、一緒に行いながら生活の質を高めている。出来る人だけに負担がかからないようにも努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の入居者様の状態報告の手紙に日常生活の写真を撮影して添えている。過去の生活の様子や入居者へのケアについてご家族からも意見を伺うようにしている。定期通院はご家族様の希望で家族と入居者様が一緒に行ける対応を行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外に行く機会は減っているが、可能な限り面会が出来る環境を作ったり、散歩やドライブに行ける様、支援をしている。また、過去の写真持参いただき入居者様に見ていただく事で、大切な人との関係をいつでも思い出せる様、支援している。	コロナ禍で外出の機会が減っているが、散歩や少人数でのドライブ、季節毎に花を見に行ったりしている。家族に昔の写真を持参してもらい思い出話を聞いたり、家族との電話や手紙などで関係継続支援にも取り組んでいる。利用者からの馴染みの店へ外食に行きたいという要望もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活上で入居者同士が出来ない部分を助け合い生活をしている場面もあり、従業員が見守りを行い支援している。関係が不安定な入居者へは職員が間に入り、トラブルの軽減に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もいつでも相談できる体制を整えている。具体的には以前入居されていた方のご家族様から知人の介護相談を受けた時には可能な限りの情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本人やご家族様、生活歴等から情報を収集を基にアセスメントを行い本人の意向の把握に努めている。意向の把握が困難な場合は、入居者の生活の様子や表情や仕草などから把握するように努めている。	アセスメントで情報収集し意向の把握に取り組んでいる。職員が関りの中で気づいた事はケース記録に記入し情報共有している。また、思いや意向の把握が難しい人には、更に家族から話を聞いたり、普段の関りの中でくみ取っている。利用者が草取りや料理など得意なことに取り組めるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活歴を把握して安心して生活できるように、意向の把握に努めている。情報が不足する部分は入居者本人やご家族様に確認を行う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のミーティングや申し送りにて、入居者様の状態の把握に努めている。一人ひとりの心身の状態を把握し体調不良時には、個々に応じた医療機関と家族へ連絡し指示を仰いでいる。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の身体状況に応じた福祉用具の活用と、それに応じたケアプランの反映に繋げている。入居者様やご家族様から話を聞き、ニーズに合った介護計画を従業員で話し合いケアプランを作成している。従業員はケアプランの把握に努めケアを実践している。	介護計画の長期目標は1年、短期目標は半年で作成している。本人から思いを聞き、家族には面会時や電話などで要望を聞き、これらを基に職員間で話し合い利用者にとって適切な介護計画になるよう作成している。家族からは「落ち着いて暮らしてほしい」「コロナに罹らないで」等の要望があった。介護計画は家族の来所時に説明し、遠方の家族には電話で説明し郵送で同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録、(ケース記録、医療記録等)を行い、必要に応じて連絡帳や口頭での申し送りを活用し、職員間で情報を把握しケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のキーパーソンが高齢の場合、周囲の支える方々と協力し連絡、調整を図り柔軟な対応が出来るように支援している。共用型デイサービスで利用者を受け入れている。また空きがあればショートステイも利用出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物に出掛けられない分、近所の商店から食材を配達してもらい、欲しい物を購入出来る様に支援している。入居者が以前利用していた馴染みの訪問カットに来て頂いている。			
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の同意のもと、仙台往診クリニックで24時間相談できる体制がある。通い慣れている病院に通院する際は、メールやFAXで事前に情報を送りスムーズな通院に繋がっている。	多くの利用者は協力医療機関の往診医が、かかりつけ医になっており、月2回の訪問診療を受診している。以前からのかかりつけ医を受診する場合は、家族が付き添っている。協力医とは24時間相談できる体制になっている。常勤の看護職員が健康管理や医師への情報提供を行い、脳神経院受診時には同行している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や心身の変化に気づき、事業所の看護職員、又は仙台往診クリニックへ報告を行い、可能な限り早期対応を行っている。事業所の看護師が受診の付き添いをする事で医療機関とスムーズに連携を図る事が出来ている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院後も家族や地域医療連携室と連携を取り、早期退院に向けて情報を共有を行い、入退院がスムーズに対応出来るように支援している。			
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に入居者様、ご家族様へ意向を確認して指針の取り交わしを行っている。また、重度化していくなかで医療機関への報告をこまめに行っている。仙台往診クリニックの医師からもご家族様に状況説明を行っている。	「看取りに関する指針」があり入居時に説明し同意を得ている。重度化した場合には改めて家族に事業所でできること等の説明を再度行い、医師、看護師、家族、事業所と連携して支援に取り組んでいる。職員は看取り時の支援方法などについて勉強会に参加し理解を深めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時のマニュアルを作成し全従業員が対応できるようにしている。日々の業務を通して実践力をつけている。看護師から勉強会で急変時の対応方法の講習や消防職員による心肺蘇生法を学ぶ機会を持ち、実践している。			
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	福祉避難所として行政と連携を取っている。防災、地震マニュアルを作成して必要に応じて勉強会を行っている。毎月防災訓練を行っている。また、年1回行政への非常災害時想定連絡訓練を行っている。	毎月、日中と夜間想定で防災訓練を行い、利用者も一緒に参加し、車いすでもスムーズに避難ができるように訓練と検討を重ねている。行政と連携し福祉避難所としての役割を担っている。コロナ対策として、法人でマニュアルを作成・整備し、職員の行動制限や対策表の作成、感染防護用品の調達と備蓄など、対策に取り組んだ。コロナ発生を想定し、法人内の事業所間の対応策も定めている。非常用の食品や備品も備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の世界に合わせて否定せずに話を伺う様にしている。一人ひとりのプライバシーに配慮した対応をする様に努めている。デリケートな内容(排泄など)は、一人ひとりに合わせたプライバシーを損ねない対応を心掛けている。	権利擁護、虐待防止の研修を同時に実施した。利用者の尊厳を大切に、プライバシーにも配慮している。トイレ誘導の際にはさりげなく行い、入浴時の同性介助等の希望にも対応している。呼び名は苗字や名前に「さん」付けを基本とし、家族に聞いて愛称で呼ぶ人もある。居室に入る時には本人に確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中の会話をしながら入居者様の意見を聞き自己決定を促している。本人の意思表示が難しい場合は状態に合わせた自己決定の支援をしている。誕生会などの行事の際は、入居者様と一緒に行事を立案し希望に添えるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には入居者様の生活ペースに従業員が合わせた対応を行っている。例えば起床時間や食事、喫煙など固定した時間を決めことなく入居者様に合わせた対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2.3カ月に一回、訪問カット時にカットやカラーを行いおしゃれを楽しめる支援を行っている。服を着る際は、好きな服を選んで着れるように支援している。スカーフや帽子等、好きな物を身に着けられるよう支援している。また、化粧水なども入居前から使用している物をそのままお使いいただけるように支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から片付けまで入居者と一緒に行えるように支援している。コロナ禍で外食に行けないので出前などを利用している。ミキサー食の入居者に対して行事の時はゲル化剤などを使用して形のあるものを召し上がって頂けるよう支援している。	献立は法人の栄養士が作成している。旬の食材を取り入れ職員が調理し、準備や味付け、片付けなどは利用者も一緒に行っている。人気の献立はてんぷらである。コロナ禍で外食が出来ない代替えとして、希望を聞き出前やお弁当等で食事を楽しんでいる。イベント時等には、ミキサー食でもゲル化剤を使用し形が分かるように工夫し、みんなで一緒に楽しめるよう取り組み利用者に喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量の記録から水分摂取量の少ない方にはアイスやゼリーなど、摂取しやすい物に代替えで支援している。必要に応じて補食も用意して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科より指導を頂き口腔ケアを行っている。一部の入居者様は言語聴覚士による訪問を受けて咀嚼嚥下状態の確認を受けている。うがいが出来ない方はスポンジブラシなどで対応をしている。毎食後、口腔ケアを行っている入居者がいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様のトイレのシグナル(そわそわするなど)を読み取り誘導をしている。介護記録等で一人ひとりの排泄パターンを把握し声かけや誘導を行っている。	排泄パターンを把握し、トイレで排泄が出来るよう支援している。日中は仕草を見逃さずタイミングに合わせ声掛けし、誘導している。夜間は睡眠を重視し利用者の状態に合わせて、オムツやリハパンを使用している。便秘対策には医師からの処方薬やもち麦、オリーブオイル、ヨーグルトなど摂り入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	もち麦や毎朝のヨーグルト、オリーブオイルなどを食事の中に取り入れて自然な排便に繋がるように支援している。また、入居者様の状態に合わせて服薬管理も行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	同性介助を望まれる方には同性介助で対応している。時間や曜日に関係なく入浴を行なえるよう努めている。仲の良い入居者同士が一緒に入浴されている。	曜日や時間に関係なく、利用者の要望に添っていつでも入浴が出来るよう支援している。湯は常にかけ流しにしている。入浴拒否の人には無理強いせず、状況に合わせて工夫し入浴ができるように取り組んでいる。車いすでも安全に入浴が出来るよう、ユニバーサル浴槽を設置している。同性介助の希望にも応じている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッドの向きや家具の配置などは入居者様の意向に合わせてしつらえを行い、各居室に温度湿度計を設置し快適な環境作りを行っている。また、夕方以降は人的環境作りを行っている(テレビや従業員の声など)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも薬の説明書が見られるようにファイリングして、従業員がいつでも閲覧できるようにしている。錠剤を粉砕したりするなどして個々に合わせた服薬方法を行っている。服薬前と服薬後の確認を行い、安全に服薬出来る様支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様やご家族様から過去の生活歴などの情報収集を行い生活の中に活かせる様に支援している。好きな音楽を聴いたり得意な事(草取りなど)を行なえるよう支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の頻度は減っているが、少人数でドライブに行かれたり散歩に出掛けられるよう支援している。	コロナ禍で外出の頻度は減っているが、散歩や少人数でのドライブに出掛け気分転換をしている。イベントなどは規模を縮小して開催したり、ユニット毎に音楽を流し楽しんだり、少しでもストレス解消になるよう工夫し取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所でお小遣いとして預かり管理している。食べたいものや、欲しい物がある時は、職員が代行して買い物を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている入居者様がおり、いつでもご家族と連絡をとれるようにしている。コロナ禍で面会の制限がある為、テレビ電話などのツールでの面会もご家族様に案内をしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花を植えたり、入居者と一緒に作った装飾、壁紙で季節感を感じて頂いている。食事の時にテレビを消して食事に集中して頂ける環境を作ったり、室温、湿度に気を付けながら心地よく過ごせる環境作りに努めている。	中庭に花や野菜を植えて季節を感じている。リビングには利用者が職員と一緒に作った貼り絵など、手作り作品が飾ってある。テレビの前にはくつろぎながら見れるよう、ソファを設けるなど、居心地良く過ごせるよう努めている。用途に合わせ使用できる和室と談話室もある。温・湿度も適切になるよう職員が管理している。居室の入口の表札を掲げ、トイレの表示などもわかりやすく表示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内にセミパブリックスペース(和室など)があり一人で過ごせる空間がある。中庭にもベンチを設置して季節のお花を眺めながら気の合う方と過ごせるような環境を作っている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持って来て頂き使用されている。本人や家族の希望に応じて家具の配置を行い居心地の良い空間作りをしている。ご家族との写真や施設での思い出の写真を飾っている。	ベッド、エアコン、洗面台、クローゼットが備え付けてある。利用者は馴染みの家具を持ち込み、配置も本人と家族が決めている。家族の写真を飾ったり、一人ひとり居心地よい設えになるようにしている。床はクッションフロアになっており、動線にも配慮するなど、安全面も考慮しながら取り組んでいる。温・湿度の管理も利用者に合わせて行い、掃除は職員と一緒にする人もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	『トイレ』や『便所』など一人ひとりに合わせた言葉を表記している。ユニット内はクッションフロアになっており、転倒時の怪我の軽減に繋げている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490900065		
法人名	社会福祉法人 功寿会		
事業所名	グループホーム市川桜の家 ユニット:さざんか		
所在地	宮城県多賀城市市川字奏社31-8		
自己評価作成日	令和3年9月16日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年10月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

市川桜の家の理念である「安全・自由・笑顔のある豊かな暮らし」をモットーに入居者様の生活の質を損ねない様、自立支援などに向けた個別的なケアや支援を行っています。法人独自のコロナ対策マニュアルを作成しがあり、それに基づき従業員の行動制限や家族の面会制限などを行いご家族様や従業員に周知を行っている。外部の感染症認定看護師に事業所の感染対策について指導を受けたり、施設長や管理者が宮城県新型コロナウイルスのワーキンググループへ参加を行い、感染対策の最新情報を入手して日々の業務に活用している。また、認知症ケアの質を向上させるための勉強会や研修、従業員間での話し合いに力を入れており利用者が安心して心地よく過ごせるように努めている。入居者様の身体状況に合わせた食事やケアを行っており重度化しても安心して過ごして頂けるように仙台往診クリニックと連携している。また、感染症や非常災害における業務継続計画(BCP)を作成して対策や訓練を実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は多賀城市内の仙台湾を望める高台に位置し、畑や民家が混在する静かな環境の中にあり、2012年に開所した平屋造り、2ユニットである。母体は「社会福祉法人功寿会」で県内にグループホーム、ショートステイ、デイサービス等を運営している。事業所理念は「安全・自由・笑顔のある豊かな暮らし」を掲げ7つの行動指針を作成し、行動指針は理念を実現するため年1回職員全員で話し合い見直しをしている。3ヶ月毎、身体拘束廃止委員会を開催し、不適切ケアについて話し合い改善に向け取り組んでいる。コロナ禍において、事業所から感染者を出さないために、法人全体で職員の行動制限や綿密な対策表を作成し、総力を挙げて取り組んだ。利用者の家族に、コロナ禍での対応や面会方法等、少人数に分散し説明会を開催し理解を得た。新型コロナウイルスの感染者が出た他法人の事業所に応援の職員を複数派遣する等、協力体制を構築し取り組んできた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム 市川桜の家 ）「さざんか」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の行動指針は、従業員全員で構築し、毎朝のミーティングで唱和している。ユニットの目のつく場所に掲示し、常に理念に沿ったケアが行えるよう意識付けを行っている。	事業所理念「安全・自由・笑顔のある豊かな暮らし」と7つの行動指針を掲げ、各ユニットに掲示し毎朝唱和している。年1回、職員自身が入居したいと思えるような事業所であるか、行動指針に基づき評価し見直している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し地区の行事や清掃活動に、参加していたが、現在コロナウイルスの影響のため外出は積極的に行っていない。感染予防を徹底し散歩をしている。散歩の際に、地域の方から声を掛けて頂くなど日常的な交流をしている。夏野菜など地域の方から頂き、食事に取り入れている。	コロナ禍のため地域行事への参加を控えているが、利用者の散歩時等に地域住民から野菜の差し入れがある等、今までの交流が継続されている。地域と共催し事業所での公開講座や介護相談会を開催してきた取り組みが、認知症介護事業者として地元への理解が深まった。災害時には地域内に開設される福祉避難所にもなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に地域の方々をお招きした地域公開講座を開催していたが、現在コロナ禍で開催は行っていない。管理者や主任が行政主催の認知症サポーター養成講座の講師を行い、認知症に対する理解を深めて頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、文書での開催を行っている。最近では入居者様の状態、行事の報告の他に、事業所でのコロナウイルス感染対策や、コロナウイルス感染者発生を、想定した訓練を行っている事を報告している。アンケートを実施し意見を伺う機会を設けている。	コロナ禍で、現在は運営推進会議のメンバーに運営状況を文書報告している。事業所が行う新型コロナウイルス感染症対策の取り組みや防災訓練などの様子も報告し、アンケート等で意見を聞いている。事業所の防災訓練について意見があり改善に繋がった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が介護保険運営委員会に参加し、市町村の担当者と顔の見える関係を築いている。行政からの依頼で管理者や主任が、認知症サポーター養成講座の講師を行い、認知症ケアの普及活動に努めている。	管理者が市の介護保険運営委員会に参加したり、認知症サポーター養成講座の講師依頼を引き受ける等、市担当者や協働し取り組んでいる。コロナ感染症対策のメールが届いたり事業所で行っている感染症対策について資料を送付する等、連携し対応している。身元引受人がいない利用者の相談も行い支援に繋がっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	三カ月に一回、身体拘束適正委員会を行い不適切ケアがないか話し合い、ケアの確認を行い改善に導いている。また、日中帯は玄関の施錠はせずに入居者様が自由に過ごせるようにしている。	身体拘束適正委員会を3ヶ月毎に行い、不適切ケアについて振り返り話し合い、理解を深め改善に繋げている。利用者の行動制限についてやスピーチロック、グレーゾーンを黙認せず情報共有をしている。外出傾向の強い人には職員と一緒に散歩に出掛け気分転換をしている。玄関はセンサーを使用し、18時から9時まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の高齢者虐待防止法や権利擁護の勉強会を通し、虐待防止に努めている。日々のケアがで不適切なケアが無いかな声を掛け合い防止に努めている。一例として内出血発見時には、必ず事故報告書を提出し、再発防止に努めている。 1/8	年2回勉強会を開催し理解を深め虐待防止に努めている。入浴時などに内出血、外傷がないか確認し、発見時には原因を突き止め再発防止に取り組んでいる。年2回、管理者は職員面談でストレスや悩みがないか職員と話し合い、アンケート等でも聞いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に2回勉強会を行い制度の理解について学ぶ機会がある。また、研修へ参加(オンライン)し知識を深めている。成年後見制度を利用している利用者もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を設けてご理解をいただけるまで説明を行う。入居直後はご家族様へこまめに報告を行っている。また、場合によっては入居者様に契約に同席していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が面会に来られた時に入居者様の状態報告を行うようにしている。また、年に1回ご家族様へサービス満足度のアンケートを実施している。玄関先には入居者様やご家族様が自由に投函出来る意見箱を設置している。	家族には電話や来所時に意見・要望などを聞いている。年1回無記名での家族アンケートを実施しサービス満足度調査を行い、意見も聞いている。年4回「さくら便り」を発行し、情報共有を図り家族に喜ばれている。コロナ対策について、家族を少人数に分散し、説明会を開き、意見を聞き面会のルールについても理解を得た。家族会はコロナ禍以前は年2回開催していた。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年二回個別面談を行い意見を聞く機会を設けている。また会議の場で提案された意見を聞き取り、職員が働きやすい環境になるように努めている。不定期で職員アンケートの実施も行っている。	年2回、管理者は職員との面談やアンケート等で意見・要望を聞いている。日常の会議の場でも意見を聞いている。職員の意見から、勉強会はシフトを替えず職員全員が受けられるよう複数回開催している。産休や、育児・家庭環境等の事情を考慮し日中のみの勤務など、職員が働きやすい環境作りに取り組んでいる。また、職員確保に力を入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が年間目標を持ち、個々の向上心を更に上げていけるようにしている。年二回の自己評価と個人面談があり自分の現状を振り返る機会がある。資格取得の為に貸付制度がある。キャリアパス制度あり。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員へは、カリキュラムを用いて、個々に応じたケアの指導や、研修を行っている。外部研修へ行く機会を作ったり、オンライン研修へも積極的に参加している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍のため、施設庁及び管理者は、宮城県新型コロナウイルスワーキンググループに参加し、感染症の専門家や宮城県行政との情報交換を定期的に行っている。またクラスターが発生した他法人への応援派遣にも協力を行っている。	感染症対策についてオンライン研修に参加したり、他法人のグループホームと情報交換を日頃から行っている。同業者との交流では共通の悩みを出し合うことで安心感に繋がっている。県からの要請で、仙台市内の新型コロナウイルス発生施設に複数の職員の応援派遣を行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍によりホーム内の見学が出来ないため、写真付きのパンフレットを作成してホームの雰囲気を見て頂く、契約時には入居者様も同席して頂き要望や意見を伺い不安の解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時より、お話しをしっかりと伺い記録に残し、サービス利用時のも再度お話し伺う。また担当者ケアマネジャーとの連絡を適宜行い、ご家族様の要望等の把握に努めている。現在は面会の制限があるため、毎月の手紙に普段の様子がわかるような写真を同封している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査時に、入居者様が抱えている問題や優先すべき内容を考え、ご家族様の意向を聞き担当ケアマネジャーと情報共有を行い、必要に応じて行政や地域包括と連携しできる限り意向に沿った対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎月の入居者様の状態報告の手紙に日常生活の写真を撮影して添えている。過去の生活の様子や入居者様へのケアについてご家族からも意見を伺うようにしている。定期通院はご家族様の希望で家族と入居者様と一緒にいける対応を行っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月居室担当が手紙や写真で日々の様子を報告している。またコロナ禍での生活やコロナ発生時の対応をご家族に知って頂くため、少人数での家族会を開催し、ご理解とご協力をお願いするなど、共に入居者様を支えていく関係を築くようにしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で支援が難しいが本人の馴染みの場所へドライブを行ったり、他施設に入居されているご家族と電話でお話しをしたり手紙を送る等関係継続の支援を行っている。	コロナ禍で外出の機会が減っているが、散歩や少人数でのドライブ、季節毎に花を見に行ったりしている。家族に昔の写真を持参してもらい思い出話を聞いたり、家族との電話や手紙などで関係継続支援にも取り組んでいる。利用者からの馴染みの店へ外食に行きたいという要望もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活上で入居者同士が出来ない部分を助け合い生活をしている場面もあり、従業員が見守りを行い支援している。関係が不安定な入居者へは職員が間に入り、トラブルの軽減に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もいつでも相談できる体制を整えている。具体的には以前入居されていた方のご家族様から知人の介護相談を受けた時には可能な限りの情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本人やご家族様、生活歴等から情報収集を基にアセスメントを行い本人の意向の把握に努めている。意向の把握が困難な場合は、入居者の生活の様子や表情や仕草などから把握するように努めている。	アセスメントで情報収集し意向の把握に取り組んでいる。職員が関りの中で気づいた事はケース記録に記入し情報共有している。また、思いや意向の把握が難しい人には、更に家族から話を聞いたり、普段の関りの中でくみ取っている。利用者が草取りや料理など得意なことに取り組めるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活歴を把握して安心して生活できるように、意向の把握に努めている。情報が不足する部分は入居者本人やご家族様に確認を行う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のミーティングや申し送りにて、入居者様の状態の把握に努めている。一人ひとりの心身の状態を把握し体調不良時には、個々に応じた医療機関と家族へ連絡し指示を仰いでいる。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の身体状況に応じた福祉用具の活用と、それに合わせたケアプランの反映に繋がっている。入居者様やご家族様から話を聞き、ニーズに合った介護計画を従業員で話し合いケアプランを作成している。従業員はケアプランの把握に努めケアを実践している。	介護計画の長期目標は1年、短期目標は半年で作成している。本人から思いを聞き、家族には面会時や電話などで要望を聞き、これらを基に職員間で話し合い利用者にとって適切な介護計画になるよう作成している。家族からは「落ち着いて暮らしてほしい」「コロナに罹らないで」等の要望があった。介護計画は家族の来所時に説明し、遠方の家族には電話で説明し郵送で同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録、(ケース記録、医療記録等)を行い、必要に応じて連絡帳や口頭での申し送りを活用し、職員間で情報を把握しケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科や福祉用具の検討など本人の状態に合わせて対応している。ご家族様と通院されている入居者様でも本人の状態に合わせて状態報告を行ったり、必要時には、看護師が通院に同行し対応している。又、共用型デイサービス・ショートステイでは地域の利用者を受け入れている。また、市の福祉避難所として指定されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物に出掛けられない分、近所の商店から食材を配達してもらい、欲しい物を購入出来る様に支援している。入居者が以前利用していた馴染みの訪問カットに来て頂いている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間体制で仙台往診クリニックを主治医としている入居者様や入居前からのかかりつけ医を主治医にしている入居者様がいます。必要時には、ご家族様の協力を頂き、受診対応を行っている。	多くの利用者は協力医療機関の往診医が、かかりつけ医になっており、月2回の訪問診療を受診している。以前からのかかりつけ医を受診する場合は、家族が付き添っている。協力医とは24時間相談できる体制になっている。常勤の看護職員が健康管理や医師への情報提供を行い、脳神経医院受診時には同行している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタルサインの測定を行い、入浴時には全身状態を確認して、状況により看護師に相談している。また必要時には仙台往診クリニックやその他かかりつけ医に相談して、受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはサマリーなどで情報提供を行っている。入院中は医療機関へこまめに連絡を行い状態把握に努め、早期退院の支援を行っている。また退院後もスムーズに戻ってこれるように状態に応じて環境整備を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や終末期の意向を入居者様やご家族様へ確認を行っている。入居後に重度化した際にはさらに意向を伺い事業所での対応等の説明も再度行っている。主治医とも医療的な指示をもらいながら連携している。またご家族様への報告をこまめに行い状態報告に努めている。	「看取りに関する指針」があり入居時に説明し同意を得ている。重度化した場合には改めて家族に事業所でできること等の説明を再度行い、医師、看護師、家族、事業所と連携して支援に取り組んでいる。職員は看取り時の支援方法などについて勉強会に参加し理解を深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に緊急連絡網を回す通報訓練や、各種マニュアルを職員間で共有している。夜間帯はオンコールで初期対応の指示を行い急変時は仙台往診クリニックに報告し、指示を受け対応している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	福祉避難所として行政と連携をとっている。また毎月、非常災害を想定した避難訓練を実施している。新型コロナウイルス感染のマニュアルを作成し、万が一クラスターが発生した場合などの訓練を行っている。避難訓練時には、のぼりを出し近隣住民に訓練中である事を知らせている。	毎月、日中と夜間想定で防災訓練を行い、利用者も一緒に参加し、車いすでもスムーズに避難ができるように訓練と検討を重ねている。行政と連携し福祉避難所としての役割を担っている。コロナ対策として、法人でマニュアルを作成・整備し、職員の行動制限や対策表の作成、感染防護用品の調達と備蓄など、対策に取り組んだ。コロナ発生を想定し、法人内の事業所間の対応策も定めている。非常用の食品や備品も備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の世界に合わせて否定せずに話を伺う様にしている。一人ひとりのプライバシーに配慮した対応をする様に努めている。デリケートな内容(排泄など)は、一人ひとりに合わせたプライバシーを損ねない対応を心掛けている。	権利擁護、虐待防止の研修を同時に実施した。利用者の尊厳を大切に、プライバシーにも配慮している。トイレ誘導の際にはさりげなく行い、入浴時の同性介助等の希望にも対応している。呼び名は苗字や名前に「さん」付けを基本とし、家族に聞いて愛称で呼ぶ人もある。居室に入る時には本人に確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話や表情、仕草から気づきを持ち自己決定を促すようにしている。デイサービスの帰りには、入居者様が希望した買い物を職員が代行している。行事等で希望がある際は、希望メニューを作り出前などを頼んだりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に食事以外の日課は決めずその日の状況に応じて臨機応変に対応するように心掛けている。従業員が付き添いで散歩に出掛けたり、タブレットを使用してYouTubeで好きな歌謡曲を聞いて入居者様のペースで生活をしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2.3カ月に一回、訪問カット時にカットやカラーを行いおしゃれを楽しめる支援を行っている。服を着る際は、好きな服を選んで着れるように支援している。スカーフや帽子等、好きな物を身に着けられるよう支援している。また、化粧水なども入居前から使用している物をそのままお使いいただけるように支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が役割分担を行い、食事の準備から後片付けを行っている。調理味見も入居者様と一緒にしている。また嗜好品もメニューを取り入れている。時にはお弁当や出前で気分転換していただき、楽しめるよう配慮している。	献立は法人の栄養士が作成している。旬の食材を取り入れ職員が調理し、準備や味付け、片付けなどは利用者も一緒に行っている。人気の献立はてんぷらである。コロナ禍で外食が出来ない代替えとして、希望を聞き出前やお弁当等で食事を楽しんでいる。イベント時等には、ミキサー食でもゲル化剤を使用し形が分かるように工夫し、みんなで一緒に楽しめるよう取り組み利用者に喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士がメニューを立てている。糖尿病や好き嫌い等で栄養に偏りが無いか相談も行い、ひとりひとりの好みに合わせた支援を行っている。食事量や水分量、食事形態を把握して情報共有を行い対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科より指導を頂き口腔ケアを行っている。うがいが出来ない方はスポンジブラシなどで対応をしている。毎食後、口腔ケアを行っている入居者がいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様のトイレのシグナル(そわそわするなど)を読み取り誘導をしている。介護記録等で一人ひとりの排泄パターンを把握し声かけや誘導を行っている。	排泄パターンを把握し、トイレで排泄が出来るよう支援している。日中は仕草を見逃さずタイミングに合わせ声掛けし、誘導している。夜間は睡眠を重視し利用者の状態に合わせて、オムツやリハパンを使用している。便秘対策には医師からの処方薬やもち麦、オリーブオイル、ヨーグルトなど摂り入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルトや管理栄養士のメニューで便秘予防に努めている。もち麦やオリーブオイル、水分補給、散歩や体操等、スムーズな排便につながるよう配慮している。ひとりひとりに合わせ服薬での排便コントロールも行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	希望すればすぐに入浴できるように時間や曜日を決めずに支援している。また無理強いはせずひとりひとりの希望に沿って温度や入浴剤を使用して香りや雰囲気を楽しんでもらっている。同性介助を希望される方もおり、柔軟に対応している。	曜日や時間に関係なく、利用者の要望に添っていつでも入浴が出来るよう支援している。湯は常にかけ流しにしている。入浴拒否の人には無理強いをせず、状況に合わせて工夫し入浴ができるように取り組んでいる。車いすでも安全に入浴が出来るよう、ユニバーサル浴槽を設置している。同性介助の希望にも応じている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日には中庭で日光浴をされたり居室にてゆっくり休まれたり入居者様に合わせ支援している。また就寝時間は決めておらず好きな時間に休める環境である。安心して気持ちよく休んで頂けるよう室内の温度や湿度の調節を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の説明をファイルに綴じ全員が確認できるようにしている。服薬時には、トリプルチェックを行い、安全に服薬できるよう支援している。又、注意が必要な薬は副作用等を理解し、支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者それぞれできることを行っている。おしぼりたたみや洗濯物たたみモップ掛け配膳、食器洗いや食器拭きなど生活の場で役割をもち過ごされている。また楽しみごとは、ドライブや歌を歌う、散歩などそれぞれ対応支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出や買い物に行く事は難しいが散歩やドライブ等、可能性な限り希望に沿って対応している。	コロナ禍で外出の頻度は減っているが、散歩や少人数でのドライブに出掛け気分転換をしている。イベントなどは規模を縮小して開催したり、ユニット毎に音楽を流し楽しんだり、少しでもストレス解消になるよう工夫し取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理を希望されている方にはご自身で財布を持ち好きに買い物を楽しまれている。自己管理が難しい入居者様は事業所でお小遣いをお預かりして購入の希望があった場合にいつでも出金できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている入居者様があり、いつでもご家族と連絡をとれるようにしている。コロナ禍で面会の制限がある為、テレビ電話などのツールでの面会もご家族様に案内をしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花を植えたり、入居者と一緒に作った装飾、壁紙で季節感を感じて頂いている。食事の時にテレビを消して食事に集中して頂ける環境を作ったり、室温、湿度に気を付けながら心地よく過ごせる環境作りに努めている。	中庭に花や野菜を植えて季節を感じている。リビングには利用者が職員と一緒に作った貼り絵など、手作り作品が飾ってある。テレビの前にはくつろぎながら見れるよう、ソファを設けるなど、居心地良く過ごせるよう努めている。用途に合わせ使用できる和室と談話室もある。温・湿度も適切になるよう職員が管理している。居室の入口の表札を掲げ、トイレの表示などもわかりやすく表示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と近くで過ごして頂けるよう玄関先や中庭、リビング、食堂、トイレ前等、様々な場所に座る場所があり、ひとりひとりが居心地よく過ごして頂けるよう支援している。又、一人で過ごしたい時は余計な声掛けはせず距離を置き見守りを行っている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物や馴染みの物を持ってきて頂き、入居者様が居心地よく過ごせるよう配慮している。ご家族様の写真を飾ったり安心できるよう工夫している。	ベッド、エアコン、洗面台、クローゼットが備え付けてある。利用者は馴染みの家具を持ち込み、配置も本人と家族が決めている。家族の写真を飾ったり、一人ひとり居心地よい設えになるようにしている。床はクッションフロアになっており、動線にも配慮するなど、安全面も考慮しながら取り組んでいる。温・湿度の管理も利用者に合わせて行い、掃除は職員と一緒にする人もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	わかりやすい表示でトイレの場所を示したり、各居室には本人の目線に合わせた表札を設置するなどの工夫を行っている。		